

広報

# あさくら

public relations of Asakura

令和元年  
2019

9/1

No. 321

## contents

- 02 9月10日～16日は  
自殺予防週間
- 04 秋月博物館開館2周年記念特別展  
「没後40年 萩谷巖」展②
- 05 国道322号八丁峠トンネル開通前  
イベント



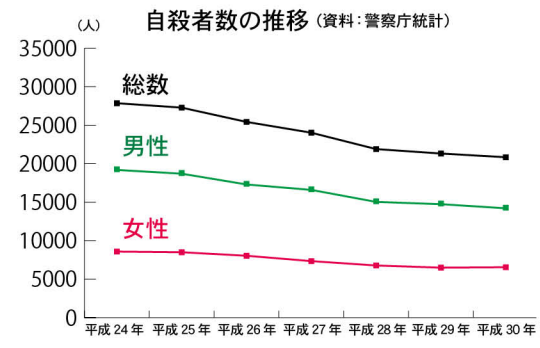
復興への光

三連水車ライトアップ(24ページ)

9月10日～16日は自殺予防週間

# 私たちにできること、考えてみませんか？

**平** 成10年以降、年間3万人を超えていた自殺者数は、平成24年から徐々に減ってきています。しかし、働き盛りの世代や若年層の自殺者数は先進国と比べても依然として多い状況です。

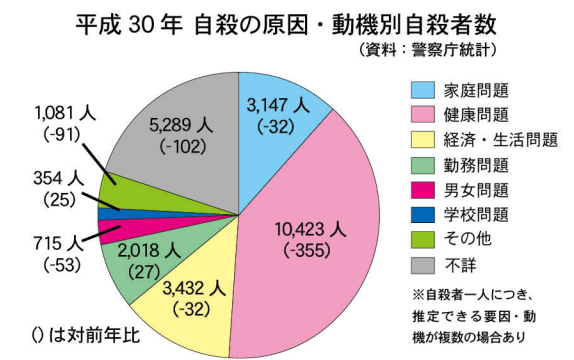


男性は女性の2倍以上  
10歳・70歳代は増加  
平成30年の自殺者数は、2万840人となり、対前年比48.1人(約2.3割)減少となりました。男女比は男性68.6割、女性31.4割で、男性の自殺者数は増加傾向にあります。

者数が女性の約2.2倍となっています。一方で、男性は9年連続の減少となりましたが、女性は過去最小だった前年よりも55人増加となりました。また、平成30年は10歳代が599人、70歳代で2998人となり、前年と比較して、10歳代は32人、70歳代で72人の増加となりました。依然として多い傾向にあるのが、40歳・50歳・60歳代で自殺者数はそれぞれ3千人を超えています。

**さまざまな問題が重なることで起きる自殺**

要因別自殺者数をみると、健康問題、家庭問題、経済・生活問題が多数を占めています。また、自殺者数の減少とともに、多くの要因が減少傾向にあるのに対して、学校問題、勤務問題による自殺者数は増加傾向にあります。このように、自殺の要因にはさまざまな背景があり、自殺の多くは、これらの問題が複合的に重なることで起きています。現代社会では、誰もがこ



**私たちにできること**

あなたの身近に、悩みや問題を抱えてつらい思いをしている人はいませんか。自分自身はもちろん、家族や周りの人の様子にも注目し、次のこ

とを心がけてみてください。

◎変化に気づく

発言や行動・体調の変化など、こころの悩みやさまざまな問題を抱えている人が発する周りへのサインに気づきましょう。変化に気づいたら「眠れていますか?」など、自分ができる声かけをしましょう。

ゆっくり傾聴しましょう。話題をそらしたり、訴えや気持ちを否定したり、表面的な励ましをしたりすることは逆効果です。本人の気持ちを尊重し、共感したうえで、相手を大切に思う自分の気持ちを伝えましょう。

◎支援先につなげる

こころの病気や社会・経済的な問題などを抱えているようであれば、公的相談機関、医療機関などの専門家へ

の相談につなげましょう。相談を受けた側も、一人では抱え込まず、家族、友人、上司といったキーパーソンの協力を求め、連携をとりましょう。

◎温かく見守る

あせらずに優しく寄り添いながら見守りましょう。

市健康課 ☎22-8571

こころの健康づくり講演会 「ストレスの対処法について」

平成30年朝倉市健康に関するアンケート調査では、「1カ月間のストレスなどの有無」について、「大いにある」「多少ある」と回答した人が半数を超えています。ストレスが強すぎたり、長期化したりするとうつ病などの可能性も高まります。

- 日時…9月28日(土) 14時～15時30分/開場13時30分
- 場所…ピーポート甘木 保健福祉センター1階 多目的ホール
- 講師…大江美佐里さん(久留米大学医学部神経精神医学講座講師 久留米大学病院カウンセリングセンター長)
- 参加費…無料
- その他…手話通訳あり
- 講演会終了後、個別相談あり(2人程度)

こころとからだの健康相談会

- こころもからだも不調を感じたら早めに対処することが大切です。精神科医による個別相談で、「一度専門医に相談してみたい」という人におすすめです。
- 日時…9月30日(月) 13時30分～15時
- 場所…朝倉地域生涯学習センター
- 費用…無料(要予約/一人30分程度)
- 申込期限…9月25日(水)
- 申込方法…市健康課(☎22-8571)へ電話で申し込む。

ひとりで悩んでいませんか? まずは相談してください

こころ健康、悩みに関する相談 (電話相談)		
ふくおか自殺予防ホットライン	☎ 092-592-0783	24時間
福岡いのちの電話	☎ 092-741-4343	24時間
福岡県精神保健福祉センター	☎ 092-582-7500	月曜～金曜日 8時30分～17時15分(祝休日除く)
北筑後保健福祉環境事務所	☎ 22-3965	月曜～金曜日 8時30分～17時15分(祝休日除く)
市健康課	☎ 22-8571	月曜～金曜日 8時30分～17時15分(祝休日除く)

SNS相談

LINE・チャットで相談ができます。詳しくは、[厚生労働省 SNS相談](#)

生活困窮に関する相談		
市福祉事務所	☎ 28-7552	月曜～金曜日 8時30分～17時15分(祝休日除く)

消費生活・多重債務に関する相談		
朝倉市消費生活相談センター	☎ 52-1128	月曜～金曜日 8時30分～16時(祝休日除く)

今年度開通予定

# 国道 322 号八丁峠トンネル開通前イベント ～集まれ 322 人！

# 歩いて食べて綱引こう～ 参加者募集！



開通前のトンネル（片道4キロメートル）を歩き、トンネルを抜けた先では、各市のおもてなし（郷土料理）を体験できます。また、朝倉市と嘉麻市で161人対161人の大綱引き対決をします。

国道322号八丁峠道路  
平成31年度開通予定

朝倉市と嘉麻市のみんなで、歩いて、食べて、大綱引きをしよう！



- 集合場所：上秋月運動広場（上秋月コミュニティセンターそば）
- 定員：322人（朝倉市側・嘉麻市側各161人）
- 参加費：500円
- 対象：どなたでも可（ただし、小学生以下は保護者同伴）
- 申込方法：郵送（〒838-0068 朝倉市甘木1320）またはFAX（24-9015）、電子メール（info@asakurakankou.com）のいずれかで、あさくら観光協会へ申し込む。
- ※ 氏名、住所、連絡先、小学生または中学生以上のいずれかを明記。
- ※ 応募者多数の場合は抽選のうえ、当選者には10月1日（火）以降、お知らせします。
- 申込期限：9月24日（火）17時必着
- 問 あさくら観光協会（☎24-6758）

場所 八丁峠トンネル（集合場所からバスで送迎）

日時 10月22日（火・祝）10時～17時

朝倉市秋月博物館開館2周年記念特別展

## 「没後40年 <sup>はぎのや いわお</sup>萩谷巖」展

8月1日号に引き続き、洋画家萩谷巖の生涯をご紹介します。

### ● 夢のフランス、シャルル・ゲラン教室にて

大正11年（1922年）31歳のとき、巖は多くの人の援助を受けて目標であったフランス留学を果たし、パリのアカデミー・コラロッシュに入学します。そこで憧れの画家シャルル・ゲランから直接指導を受け、油彩画を基礎から学んでいきました。小山敬三やレオナルド藤田などのパリに集った若き日本人画家達と交流し、互いに切磋琢磨していく中で、徐々にその才能を開花させていきます。

### ● 花開く才能、そしてサロン・ドートンヌ

自分の眼で見、心で感じるままに描くことを目指し、写実的な画風を追い求めた巖の作品は、静物画を中心に評価され始めました。渡仏の2年後にはセザンヌやピカソ、ルノワールなどの著名な画家も活躍した名誉ある展覧会「サロン・ドートンヌ」に入選を果たします。その後も「アンデパンダン」などの複数の展覧会で入選し、フランス画壇で活躍しました。そして、大正15年（1926年）35歳のとき、「サロン・ドートンヌ」の会員に推薦されます。日本人が会員になるのはレオナルド藤田以来であり、日本の新聞でも大きく取り上げられ、話題になりました。

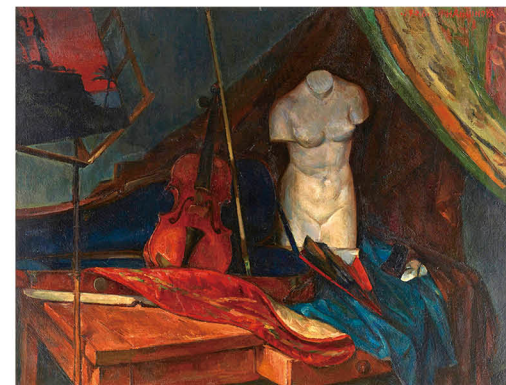
### ● ベルギー王室に買い上げられた「薔薇」

フランス画壇で活躍し始めた巖は、ベルギーのブリュッセルで行われた日本人画家の展覧会に出品し、薔薇の絵がベルギー王室に買い上げられます。その後も、『南仏風景』がフランス政府に買い上げられるなど、巖の絵画の魅力が西欧で広く認められていきました。

そして、昭和8年（1933年）42歳のとき、ついに「サロン・ドートンヌ」の審査員となり、フランス画壇のみならず西欧にその名を響かせていったのです。【10月1日号へ続く】



『薔薇のいろいろ』（福岡市美術館蔵）



『静物』（福岡市美術館蔵）

問 朝倉市秋月博物館（☎25-0405）

秋 開館2周年 特集Ⅱ

【特別展開催期間】

10月5日（土）



12月8日（日）



『セーヌの朝靄』（福岡市美術館蔵）



『少女の像』（北九州市立美術館蔵）

# 10パーセント

10月から

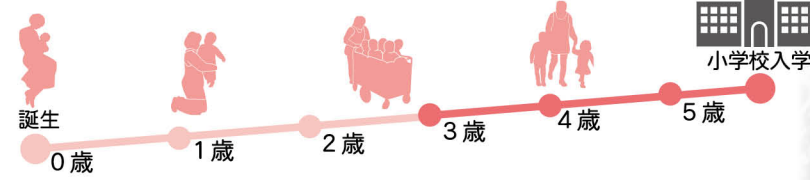
## 消費税の引き上げに伴う 各種料金などの改定

令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられます。このため、条例が改正され、各種料金などを消費税率の引き上げに対応した額に改定します。改定される各種料金については、下表のとおりです。詳しくは、市ホームページを確認するか、各担当課へお問い合わせください。

対象となる各種料金など	担当課
公共下水道に関する使用料 農業集落排水処理施設、地域排水処理施設、小規模集合排水処理施設に関する使用料 個別排水処理施設に関する使用料 水道使用料金、加入金、メーター使用料金 工業用水道使用料 簡易水道使用料	上下水道課
市営住宅（駐車場・倉庫）に関する使用料 市営住宅汚水処理施設に関する使用料 市営住宅専用水道に関する使用料	都市計画課
朝倉診療所における診療関係の手数料 朝倉診療所における健康診断に関する使用料	保険年金課 (朝倉診療所)
甘木体育センター、朝倉体育センター（大体育室・小体育室）、杷木体育センター、甘木武道館、甘木弓道場、朝倉テニスコート、杷木テニスコート、甘木球場、朝倉球場（野球場）、杷木球場、朝倉球場（ソフトボール場）、甘木ゲートボール場、朝倉ゲートボール場、甘木グラウンドゴルフ場、安川体育センター、安川体育センター夜間照明施設、福田小学校夜間照明施設、原鶴分水路グラウンドに関する使用料（利用料金） 秋月博物館に関する観覧料、使用料、手数料 総合市民センター（ピーポート甘木）、朝倉地域生涯学習センター、杷木地域生涯学習センター（らくゆう館）に関する使用料 平塚川添遺跡公園に関する使用料	文化・生涯学習課
女性センターに関する使用料	総合政策課
あまぎ水の文化村に関する利用料金 甘木地域センターに関する使用料 コミュニティセンターに関する使用料	ふるさと課
朝倉老人福祉センター、杷木老人福祉センターに関する利用料金 健康福祉館に関する利用料金	介護サービス課
杷木農林産物処理加工施設に関する使用料 鳥屋山緑地等利用施設（鳥屋山キャンプ場）に関する使用料	農林課
三連水車の里あさくらに関する利用料金	農業振興課
川の駅原鶴に関する利用料金 多目的施設・原鶴振興センター（サンライズ杷木）に関する使用料	商工観光課
たかき清流館に関する利用料金	水資源政策課
廃家電4品目の収集運搬手数料 霊きゆう車使用料	環境課
道路占用料 法定外公共物占用料	建設課
あいのリタクシー・コミュニティバスに関する運賃 ※鉄道・路線バスの運賃改定については、各事業者にお問い合わせください。 【甘木鉄道】甘木鉄道㈱ ☎ 23-1111 【西鉄電車・バス】西鉄お客様センター ☎ 0570-00-1010 【甘木観光バス】甘木観光バス路線事業部 ☎ 24-0023	防災交通課

10月から  
スタート

## 幼児教育・保育の無償化



### 幼稚園、保育所、認定こども園 などを利用している人

#### ■対象・利用料

3歳から5歳までのすべての子どもの利用料が無償化されます。新制度に移行していない幼稚園は、月額25,700円を上限として利用料が無償化されます。※企業主導型保育事業（標準的な利用料）も無償化の対象。

#### ■無償化の期間

満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間

※幼稚園は、入園の時期に合わせて満3歳から無償化  
※住民税非課税世帯は、0歳から2歳までの子どもの利用料も無償化されます。

#### ■注意事項

これまで利用料に含まれていた食材費（おかず、おやつなど）や通園送迎費、行事費などは、無償化の対象になりません。これまでどおり保護者負担です。

私立保育所、認定こども園を利用している保護者は、10月以降食材費が保育所（園）から徴収されることになります。公立保育所は市が徴収します。

### 幼稚園の預かり保育 を利用している人

#### ■対象・利用料

「保育の必要性の認定」を受けた子どもの利用料が無償化されます。

幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、月額11,300円を上限として預かり保育の利用料が無償化されます。

#### ■申請方法

通園している幼稚園を通じて申請する。  
※「保育の必要性の認定」の要件には、就労などの要件（認可保育所の利用と同等の要件）があります。  
※「保育の必要性の認定」は、市教育課が行います。



### 認可外保育施設 などを利用している人

#### ■対象・利用料

「保育の必要性の認定」を受けた子どもの利用料が無償化されます。

3歳から5歳までの子どもは月額37,000円を上限として、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもは月額42,000円を上限として利用料が無償化されます。※一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業も対象です。すでに幼稚園や保育所などを利用している人は対象外です。

#### ■申請方法

通園している保育施設を通じて申請する。  
※「保育の必要性の認定」の要件には、就労などの要件（認可保育所の利用と同等の要件）があります。  
※「保育の必要性の認定」は、市子ども未来課が行います。

### 障がい児通園施設 などを利用している人

#### ■対象・利用料

3歳から5歳までの障がいのある子どもたちの利用料が無償化されます。

児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援が対象です。

#### ■注意事項

利用者負担以外の費用（医療費や食事費など）は、これまでどおり保護者負担です。

※詳しくはお問い合わせください。  
【保育所、認定こども園（保育部門）、認可外保育施設】 ☎ 市子ども未来課保育所係 ☎ 28-7566  
【幼稚園、認定こども園（幼稚園部門）】  
☎ 市教育課学校教育係 ☎ 22-2333  
【障がい児通園施設】  
☎ 市福祉事務所障がい者福祉係 ☎ 28-7551